

※豆知識(脳梗塞で麻痺がある方の介護について①)※

在宅介護で多いのが「脳梗塞」などの後遺症で半身が麻痺になってしまう状態です。麻痺と言うものは、自分で動かすことができない状態ですので、「右片麻痺」であれば、右手・右足など右半分が動かない状態となります。

この「片麻痺」には個人差があり、自分で歩ける程度の方と全く歩けなくなる方があります。ご自分で歩ける程度の方は、要介護2・3程度となり、杖などを利用して自宅で生活することが可能です。

しかし、全ての動作を片手・片足で実施することが必要であり、トイレや入浴では介助が必要となり、調理や洗濯も介助が必要な状態となります。要介護2・3程度であれば、訪問介護(ヘルパー)を利用し、家事などを手伝ってもらい、通所介護(デイサービス)で入浴などを行うことで、自宅での生活が可能です。ただ、一人暮らしは転倒などの危険もあり、要介護2・3でも難しい場合があります。家族の負担もありますので、短期入所(ショートステイ)などの利用もご検討下さい。

【介護アドバイザー 湯浅美佐子】

大阪公立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で
「介護相談窓口」開設！

場 所:大阪公立大学杉本キャンパス 1号館1階
女性研究者支援センター(研究推進課分室)
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:gr-knky-f-soudan@omu.ac.jp

電 話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて
お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。
(Zoomによるオンライン相談も可能です。)

ホームページを公開中
<https://diversity-oows.jp/>

介護相談室利用可能日

時間:各日10:00~16:00

2023年

8月10日(木)、8月17日(木)

9月14日(木)、9月21日(木)

次回は、9月初旬に発行します。